

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社テクニスコ		コード	2962
提出日	2024/5/24	異動（予定）日	2024/6/1	
独立役員届出書の提出理由	属性情報に変更があるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	齊藤 琢磨	社外取締役	○											△						
2	市川 ルミ	社外取締役	○										○						訂正・変更	
3	内山 秀	社外取締役	○															○		
4	平井 隆	社外監査役	○											△						
5	平山 孔嗣	社外監査役	○															○		
6	平井 彩	社外監査役	○															○		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	齊藤氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、2006年に同行を退職しており、以降、同行の業務執行には関与していません。また、同氏は当社の主幹証券会社である野村證券株式会社の業務執行者でありましたが、2013年に同社を退職しており、以降、同社の業務執行には関与していません。以上を踏まえ、それらの関係が同氏の独立性に影響を与えるおそれはありません。	銀行・証券会社に長年勤められた経験から企業経営に関する専門的な見識を有し、当社経営に対する有益な意見や助言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	当社は、市川氏が所長を務める弁理士法人ATENと顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。以上を踏まえ、それらの関係が同氏の独立性に影響を与えるおそれはありません。	弁理士として長年勤められた経験から知的財産権の専門的な見識を有し、当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はございません。	レーザーテック株式会社の取締役として経営企画室長、管理本部長等を歴任し、2022年まで同社の常務取締役を務めるなど、上場企業における経営全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	平井氏は、当社の主要取引銀行である株式会社UFJ銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、2003年に同行を退職しており、以降、同行の業務執行には関与していません。以上を踏まえ、その関係が同氏の独立性に影響を与えるおそれはありません。	銀行に長年勤められた経験および事業会社での取締役としての経験を通じて、財務および会計に関する豊富な経験と見識を有し、監査機能を十分発揮できることが期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はございません。	公認会計士・税理士として豊富な経験と見識を有しており、監査機能を十分発揮できることが期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はございません。	弁護士として長年勤められた豊富な経験から幅広い見識を有しており、監査機能を十分発揮できることが期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。